

2020年6月12日

入国制限措置の緩和に関するギリシャ政府の追加発表

6月12日、ギリシャ観光省が会見を開き、6月15日以降の入国制限措置緩和に関する追加発表を行いました。詳細は以下のとおりです。

■■■■6月15日に予定されている措置■■■■

1 空路について

(1) 全般事項

新型コロナウイルス感染リスクが高い国・地域の空港(欧州航空安全機関(EASA)リストに掲載されている空港)以外から渡航する乗客に対して、アテネおよびテッサロニキ空港からの入国を認め、全乗客対象の検査と隔離措置は行わない。ただし、無作為に抽出された乗客への検査は実施され、被検者は検査結果を待つ間、1日ホテルで隔離され、結果が陽性の場合には14日間隔離措置となる。

※ 欧州航空安全機関(EASA)リスト(感染リスクが高いとされる空港のリスト)については下記のリンクをご参照ください(リンクを開いて上方にスクロールするとリストがあります。)

<https://www.easa.europa.eu/SD-2020-01/Airports#group-easa-downloads>

(2) アテネ空港における措置

- ・イタリア、スペイン、オランダからのフライト制限解除(ただし乗客は全員検査を受ける)。
- ・アルバニア、北マケドニアからの旅客については、必要がある者のみ入国可能。
- ・英国、トルコからのフライト制限は継続。

(3) テッサロニキ空港における措置

・イタリア、スペイン、オランダ、英国、トルコ、アルバニア、北マケドニアからのフライト制限は継続。

2 陸路について

(1) トルコ、アルバニア、北マケドニアからの入国制限は継続。ただし、仕事上真に必要な者については入国可能。

(2) ブルガリアからの入国制限は解除。

3 海路について

海外からの客船の接岸禁止措置は継続。

■■■■7月1日に予定されている措置■■■■

1 空路について

一部の国(対象国については現在検討中)からのフライトを除き、アテネ・テッサロニキ以外でも、ギリシャ全土の空港で国際線旅客の受け入れを再開。

2 陸路について

アルバニア・北マケドニアからの入国禁止措置を解除。トルコからの入国禁止については6月30日に再検討。

3 海路について

海外からの客船の接岸禁止措置を解除。

4 電子書式

全ての旅客は電子書式でギリシャ国内における連絡先を届け出ることが義務づけられる。

現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出していますので、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館

電話:210-670-9910,9911

F A X:210-670-9981

H P:<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール:consular@at.mofa.go.jp

